

知都発第 130 号

平成 28 年 11 月 22 日

愛知県知事 大村 秀章 様

都市計画決定権者

知多市

代表者 知多市長 宮島 壽男



知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合
ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書に対する意
見の概要について（送付）

愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号。以下「条例」とい
う。）第 31 条第 2 項の規定により読み替えて適用される条例第 9 条の規定に基づ
く、知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理
施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書に対する意見の概要は、下記のと
おりです。

記

条例第 31 条第 2 項の規定により読み替えて適用される条例第 8 条第 1 項の規定
に基づく意見書の提出はありませんでした。

（連絡先 知多市都市整備部都市計画課 電話0562-33-3151 内線328）

